



平成 25 年 6 月 28 日

各 位

会社名 NEC モバイルリング株式会社
代表者名 代表取締役社長 山崎 耕司
(コード番号 9430 東証第一部)
問合せ先 経営企画部広報・IR 室長 竹本 和代
(TEL 03-5532-3320)

取締役の員数等に係る定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 8 月 15 日開催予定の臨時株主総会において、定款一部変更に関する議案を下記のとおり付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社が平成 25 年 6 月 13 日付で公表しました「主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ」のとおり、当社の親会社が丸紅株式会社及びその完全子会社であるMXホールディングス株式会社に異動したことに伴い、経営体制の強化を図るため、取締役の員数の上限を撤廃し下限を3名以上とするとともに、役付取締役を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は下表のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 第18条 (員数) 当社の取締役は、 <u>10名以内</u> とする。 第21条 (代表取締役) 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。 (新 設)	第4章 取締役及び取締役会 第18条 (員数) 当社の取締役は、 <u>3名以上</u> とする。 第21条 (代表取締役等) 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。 <u>② 取締役会は、その決議により取締役会長を選定することができる。</u>

(3) 定款変更の日程

臨時株主総会開催予定日 平成 25 年 8 月 15 日 (木曜日)
定款一部変更の効力発生日 平成 25 年 8 月 15 日 (木曜日)

以 上